

【調査票1】障害者計画

令和7年度第2回本会議資料1-2
令和7年1月5日
健康福祉部障害施策推進課

回答者	氏名	相談支援部会
	電話番号	

※すべての項目に回答いただく必要はありません。また、記入枠は適宜広げてください。

基本理念	基本目標 (内は計画書 のページ)	施策	「基本目標」や「施策」に対する 現状と課題	次期計画における取組や解決案など
誰もが自分らしく輝きながら共に暮らせる社会の実現	安心して暮らせる地域社会の実現(P.25)	1 相談支援の充実 2 暮らしの場の整備 3 心のバリアフリーの推進 4 保健・医療・福祉の連携強化 5 権利擁護の推進 6 災害時支援体制の強化	<p>1 相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目黒区が目指す地域生活委支援拠点の在り方が示されていない ・ 地域生活支援拠点の具体的な機能や役割が、区民・関係機関へ十分に周知されていない ・ 地域生活支援拠点の事業運営状況等の検証が未実施である ・ 基幹相談支援センターに専門性に偏りのない人員体制が整備されていない ・ 重層的支援体制整備事業が、区民・関係機関へ十分に周知されていない ・ 包括的支援体制の整備・運用状況が不明である ・ 相談支援部会、子ども部会から挙げた地域課題を検討する場が不十分である ・ 自立支援協議会の運営会議が行われなくなったことで、本会議の効果的な運営がなされていない ・ 児童の計画相談のセルフプラン率が高い ・ 新規計画作成や児童からの引継ぎを断っている現状がある ・ 相談支援専門員の人材確保・育成・定着 ・ 目黒区が目指す相談支援体制が示されていない <p>2 暮らしの場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループホームの整備が進んでおらず、数が不足している ・ 基幹や拠点が居住支援協議会に参加できていない <p>3 心のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいフェスティバルに、あまり区民に参加してもらえていない <p>4 保健・医療・福祉の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ピア活動の場を整備できていない ・ 精神障害者地域移行・地域定着推進連絡会が開催されていない ・ 入院者訪問支援事業(区長同意で医療保護入院している方への訪問支援)が機能していない <p>5 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止センターが適切に機能していない <p>6 災害時支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人に特化した防災訓練について周知が不足している ・ 在宅人工呼吸器使用者に対する家庭用蓄電池が給付されているが、類する利用者への給付はない ・ 災害時支援体制の強化について、実際に災害が起った場合、障害のある方への情報保障や安全な避難場所への誘導等災害プランはあるが活用が出来る仕組みになっていない ・ 一般的の避難所の整備や運営マニュアルは一定程度進んでいるが、障害者や高齢者など配慮が必要な方のための「福祉避難所」に関する整備状況や運用方針の周知が不足している ・ 福祉避難所の整備が進んでいない 	<p>1 相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目黒区が目指す地域生活支援拠点の在り方、具体的な機能や役割を、目黒区が主体となって区民・関係機関へ周知する ・ 基幹相談支援センターが適切な支援を行うための体制強化(精神以外の専門的な知識や経験がある方の配置)・事業の見直し ・ 包括的支援体制の充実のため、重層的支援体制整備事業のさらなる周知を行う ・ 包括的支援体制の整備・運用状況について、自立支援協議会等の場を活用し、関係機関に報告する ・ 自立支援協議会課題検討会議を柔軟かつ継続的に開催する ・ 自立支援協議会の運営会議を再編し、適宜開催する ・ セルフプラン率の高さ等の課題を解決するため、目黒区が主体となり目指す相談支援体制を検討・整備する <p>2 暮らしの場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループホームの物件確保・事業者支援を強化する ・ 基幹や拠点が居住支援協議会に参加する <p>3 心のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広くすべての世代に向けた交流の機会・場を作り、相互理解を深める機会を拡充していく <p>4 保健・医療・福祉の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目黒区が主体となりピアが活躍できる機会を創出する ・ 保健予防課と障害者支援課で協議し、「にも包括」に精神障害者地域移行・地域定着推進連絡会を内包する ・ 目黒区が主体となり入院者訪問支援事業が運用できるような仕組みを作る <p>5 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止センターの機能・役割について再検討する <p>6 災害時支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害当事者・家族・支援者を含めた避難訓練を定期的に実施し、実効性と安心感を高める ・ 障害のある人に特化した防災訓練について周知をする ・ 在宅人工呼吸器使用者だけでなく在宅酸素利用者、常時吸引が必要な方、移乗にリフトが必要な利用者など、個別の実情に合わせた給付拡大 ・ 各自治体での災害時支援体制の強化、民生委員などの連携方法の仕組みづくり ・ 区内の福祉施設・医療機関・公共施設などを対象に、福祉避難所としての整備・指定を進める ・ バリアフリー環境、福祉用具の備蓄、支援人材の配置など、受け入れ体制の基準を明確化する ・ 区民や支援機関が共通して参照できる「福祉避難所ガイドライン」を策定し、支援の質と一貫性を確保する

誰もが自分らしく輝きながら共に暮らせる社会の実現	自分らしい生活ができる環境整備の推進(P.45)	<p>2 多様な活動の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の余暇活動の場が不足している ・障害のある方の芸術活動の機会が不足している 	<p>2 多様な活動の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業を拡充し、余暇活動の機会を保障・充実させる ・目黒区が主体となり文化芸術活動を推進する
	ライフステージや障害特性に応じた自立への支援の充実(P.57)	<p>1 障害福祉サービスの質の確保・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉職全体の人材が不足している <p>2 障害特性に応じた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害のある方への支援体制が不十分である <p>3 障害児支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターの機能・役割が明確でなく周知が不足している ・特別支援学級設置校での交流機会はあるが、障害特性への配慮が十分でない ・特別支援教育支援員が不足している 	<p>1 障害福祉サービスの質の確保・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区が主体となり福祉人材の確保・定着・育成の取り組みを強化する <p>2 障害特性に応じた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区が主体となり強度行動障害のある方への支援体制を整備・強化する <p>3 障害児支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターの機能・役割を明確化し関係機関に周知する ・障害特性に配慮したインクルーシブ教育システムの構築 ・特別支援教育支援員の人材確保・育成・定着
その他 ※基本的には上記のどれかに割り振り、該当しないものについては右の欄に記載		<p>目黒区における相談支援体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援事業所としての役割が不明瞭で区民や支援機関の理解が不十分である ・地域生活支援拠点の、制度上求められる機能(①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場)が、実際の運用面では曖昧な部分がある 	<p>目黒区における相談支援体制について</p> <p>① 委託相談支援事業所の機能整理と役割定義の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が委託する相談支援事業所の基本機能や役割を明文化する ・基幹相談支援センターや地域生活支援拠点との役割分担を整理する ・区民・関係機関向けに「相談支援の窓口一覧」「役割早見表」などを作成・配布する ・区内支援機関向けの「相談支援ハンドブック」を作成し、委託事業所の活用方法を周知する ・区主催による研修・事例検討・制度説明会などを通じて、委託職員のスキル向上と制度理解を支援する ・区担当者との定期的な振り返り・課題共有の場を設け、現場の声を計画に反映する ・委託事業所の対応に関する意見・要望を受け付ける仕組み(アンケート、意見箱など)を整備する ・区民の声をもとに、案内方法や対応体制の改善を図る ・支援機関からの連携に関する課題も定期的に集約し、区と事業所で共有・改善する <p>② 地域生活支援拠点の面的機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援事業所にも「地域生活支援拠点の一部機能」としての役割を持たせ、身近な相談窓口として位置づける ・区民が「どこに相談すればよいか」を迷わないよう、相談支援資源の機能・対応領域を整理した案内資料を作成・周知する ・拠点と委託事業所が連携し、相談内容に応じた適切な支援・つなぎを行う体制を構築する <p>③ 「緊急時の受け入れ・対応」機能の面的整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立施設であるあいアイ館、あじさいホーム、のぞみ寮、さらに緊急一時保護事業を担うたんぽぽの家を、緊急対応可能な拠点資源として位置づける ・各施設の受け入れ条件・対応可能時間・支援体制を整理し、区民・関係機関に周知する ・緊急時の連絡・搬送・支援フローを標準化し、相談支援事業所との連携体制を強化する <p>④ 「体験の機会・場」機能の面的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の区立施設を活用し、グループホームや通所施設等の体験利用を可能とする仕組みを整備する ・本人の希望や生活課題に応じた体験支援を、相談支援事業所と連携して計画・実施する ・体験後の振り返り支援や、次の生活ステップへのつなぎ支援も含めた継続的な支援体制を構築する

目黒区障害者計画策定に向けた意見募集

【調査票1】障害者計画

回答者	氏名	子ども部会
	電話番号	

※すべての項目に回答いただく必要はありません。また、記入枠は適宜広げてください。

基本理念	基本目標 (()内は計画書 のページ)	施策	「基本目標」や「施策」に対する 現状と課題	次期計画における取組や解決案など
誰もが自分らしく輝きながら共に暮らせる社会の実現	安心して暮らせる地域社会の実現 (P. 25)	1 相談支援の充実 2 暮らしの場の整備 3 心のバリアフリーの推進 4 保健・医療・福祉の連携強化 5 権利擁護の推進 6 災害時支援体制の強化	1 児童の計画相談はセルフプラン率が高い。基本相談等でカバーしている。他事業所、他機関との連携を行っている。 障害児計画相談支援は、児童、保護者の意向、ニーズや状況を確認しながら、関係機関と連携し、切れ目のない支援を進めている。 セルフプランの児童は、必要に応じて基本相談で対応している。 自立支援協議会の機能強化・役割の明確化は未達成。機能としては強化されたが、役割について委員全員への周知は困難な状況。それにより協議が円滑に進みにくい現状となっている。 またグループホームは重度の方の利用が難しく、不足している。	1 相談支援事業所を増やす必要がある。 新規相談支援事業所のバックアップを行う。 相談者が必要な時に必要な情報提供を行い、場合によっては事業所につながれるよう支援を行う。 ライフステージの変化に合わせて、必要な支援(家族を含めた)を提供するため、重層的支援体制を構築していく。 ・協議の結果を施策につなげていくための、さらなる仕組みづくりが必要。委員の見直しと、協議会の中での部会の位置づけは検討が必要ではないか。 ・グループホーム整備促進について具体策をたてる。 意思決定支援についてはさらなる周知と啓蒙が必要。
	自分らしい生活ができる環境整備の推進 (P. 45)	1 社会参加の保障・充実 2 多様な活動の場の提供 3 多様な就労ニーズに応じた就労支援の充実	日中一時支援は事業所が増えたことにより一定の成果が認められる。 余暇活動は現状充実しているとは言えず、特に成人以降の余暇活動の場は不足している。 文化芸術活動も軽度の障害者のみが対象になっているものがあるなど、すべての人に芸術活動の機会を与えるには、その場が不足している。	・日中一時支援について、保護者の健康状態によっての利用もできるようにしてほしい(医師の意見書・診断書などにより)。 ・余暇活動の場を提供している事業所には、補助金という制度ではなく委託制度をとりいれてほしい。 ・文化芸術活動の場に参加できる人をさらに広げるため、障害の程度に関わらない新たな場をもうける。 ・相談支援の人材確保の具体策と事務の効率化。
	ライフステージや障害特性に応じた自立への支援の充実 (P. 57)	1 障害福祉サービスの質の確保・向上 2 障害特性に応じた支援 3 障害児支援体制の充実	・相談支援専門員を増やしている。 ・心理相談員を増やしている。 ・地域の幼稚園、保育園等への支援力向上のための勉強会を実施予定。 ・通所支援事業所連絡会実施予定 インクルーシブ教育システムを推し進めるにあたり、支援員不足が現状の課題と考える。	・通所事業所連絡会の役割を明確化する。 ・保育所等訪問支援の日数増加。 ・特別教育支援員の人材確保と育成の実現。
その他 ※基本的には上記のどれかに割り振り、該当しないものについては右の欄に記載				
				「一緒に考える場をつくる」を始める 例:地域住民・教育関係者・福祉職が混ざる小規模なイベントの開催。周知方法に区内学校や近隣特別支援学校、住区住民会議へ告知する等、福祉以外へ理解者を増やしていく。

目黒区障害者計画策定に向けた意見募集

【調査票1】障害者計画

回答者	氏名	松原 辰昭
	電話番号	

※すべての項目に回答いただく必要はありません。また、記入枠は適宜広げてください。

基本理念	基本目標 (()内は計画書 のページ)	施策	「基本目標」や「施策」に対する 現状と課題	次期計画における取組や解決案など
誰もが自分らしく輝きながら共に暮らせる社会の実現	安心して暮らせる地域社会の実現 (P. 25)	1 相談支援の充実 2 暮らしの場の整備 3 心のバリアフリーの推進 4 保健・医療・福祉の連携強化 5 権利擁護の推進 6 災害時支援体制の強化	3. 心のバリアフリー推進 ・交流機会の推進といった点で例年開催されているふれあいフェスティバル、開催場所が中目黒GTに変更されて、以前よりも関係者以外の地域住民との交流が広がっているかの検証 4. 保健・医療・福祉の連携強化 ・「にも包括」体制構築に向けての取組は進められていると思いますが、退院促進についての連絡会と推進協議会との位置づけの整理がなかなか難しく進んでいない印象があります。	3. 心のバリアフリー推進 ・一つには障害当事者間も障害種別によって交流する機会がないので、例えばスポーツやゲーム等を一緒に楽しむような機会を作る。また、地域住民に障害のある人の日常生活がどのような生活かを知ってもらう映画上映や当事者が発信する機会を作る。 4. 連絡会がこれまで果たしてきた役割を推進協議会の中に吸収していく方向性もあるのではないかと考えます。
	自分らしい生活ができる環境整備の推進 (P. 45)	1 社会参加の保障・充実 2 多様な活動の場の提供 3 多様な就労ニーズに応じた就労支援の充実	2. 多様な活動の場の提供 ・生産活動への参加が難しい精神障害者の日中活動の場が少ないため、社会参加へのハードルが高くなっている現状がある。医療機関実施のデイケアも限られている。	2. 多様な活動の場の提供 ・多様なニーズを持つ利用者に向けて既存の社会資源の持っている力を活用できるような方策を考えられないでしょうか。孤立を防ぐためにも、その場所に行って話をしたりといふやかな「活動」ができる場の創出。
	ライフステージや障害特性に応じた自立への支援の充実 (P. 57)	1 障害福祉サービスの質の確保・向上 2 障害特性に応じた支援 3 障害児支援体制の充実	1. 障害福祉サービスの質の確保・向上 ・しごと相談会における福祉の仕事の魅力発信・強化の取組が事業者の動画作成ということのようで、事業者の事務負担が増えるだけのようを感じられる。むしろ、そうした部分を外部委託にして専門家に作成依頼する予算措置があってもいいのではとも思うが、福祉従事者の待遇向上に向けた対策が必要なのでは。欠員がなかなか埋まらない事業所もあり、相談支援専門員に限らず、現場で対応する職員がいなくてはサービス提供事態が危うくなるし、在職職員のバーンアウトも危惧される。	1. 障害福祉サービスの質の向上 ・障害福祉サービス従事者の確保・定着のために国の処遇改善加算や東京都の居住支援特別手当と並ぶような目黒区独自の対策はできないでしょうか。例えば目黒区勤労者サービスセンターへの加入に関しての入会金や月の会費の補助などは難しいでしょうか。
その他 ※基本的には上記のどれかに割り振り、該当しないものについては右の欄に記載				

目黒区障害者計画策定に向けた意見募集

【調査票1】障害者計画

回答者	氏名	岸井 泰子
	電話番号	

※すべての項目に回答いただく必要はありません。また、記入枠は適宜広げてください。

基本理念	基本目標 (()内は計画書 のページ)	施策	「基本目標」や「施策」に対する 現状と課題	次期計画における取組や解決案など
誰もが自分らしく輝きながら共に暮らせる社会の実現	安心して暮らせる地域社会の実現 (P. 25)	1 相談支援の充実 2 暮らしの場の整備 3 心のバリアフリーの推進 4 保健・医療・福祉の連携強化 5 権利擁護の推進 6 災害時支援体制の強化	2.暮らしの場の整備 【障害者グループホームの整備促進】 グループホームの不足 5.災害時支援体制の強化 【障害のある人に特化した防災訓練の実施】 2回目の実施の際参加者が減少(天候の他、周知の段階で誤解した人、お知らせが届かなかった人などがあった)縮小傾向に向かない手段が必要	【グループホーム】 多様な障害の種別や状況にも対応できるよう、様々なタイプのグループホームやその他の住まいのあり方を検討 【防災訓練】 障害者のみではなく、自治会や民生委員等、区内の支援者にも参加してもらい、障害者理解を深める。目的にプラスして障害者や家族にも周知(全体への周知方法も再検討)。実施内容も再検討してほしい。
	自分らしい生活ができる環境整備の推進 (P. 45)	1 社会参加の保障・充実 2 多様な活動の場の提供 3 多様な就労ニーズに応じた就労支援の充実	2.多様な活動の場の提供 【余暇等における活動の場】 日中一時支援 大変必要な事業だが、利用に偏りがある 【碑文谷公園ポニー乗馬体験】 予定通り実施	【日中一時支援】 区立施設については現在未実施の施設にも拡大してほしい。生活介護が終了したあと、移動がなければ、利用者も受入れる事業所も負担が軽減されるのではないか。 【碑文谷公園ポニー乗馬】 大変喜ばれているので、ぜひ継続、可能であれば拡大してほしい。
	ライフステージや障害特性に応じた自立への支援の充実 (P. 57)	1 障害福祉サービスの質の確保・向上 2 障害特性に応じた支援 3 障害児支援体制の充実	2. 3. 障害特性に応じた支援、障害児支援体制の充実 【重症心身障害者(医ケア者を含む)とその家族への支援】については、本計画のなかには触れられていない	3. の重症心身障害児(医ケア児含む)及びその家族への支援同様、成人になっても、途切れることのないよう支援が続くようお願いしたい。
その他 ※基本的には上記のどれかに割り振り、該当しないものについては右の欄に記載				

目黒区障害者計画策定に向けた意見募集

【調査票1】障害者計画

回答者	氏名	鈴木優子
	電話番号	

※すべての項目に回答いただく必要はありません。また、記入枠は適宜広げてください。

基本理念	基本目標 (()内は計画書 のページ)	施策	「基本目標」や「施策」に対する 現状と課題	次期計画における取組や解決案など
誰もが自分らしく輝きながら共に暮らせる社会の実現	安心して暮らせる地域社会の実現 (P. 25)	1 相談支援の充実 2 暮らしの場の整備 3 心のバリアフリーの推進 4 保健・医療・福祉の連携強化 5 権利擁護の推進 6 災害時支援体制の強化	1 相談支援の充実 地域生活支援拠点は、開設から7年が経過したことを踏まえ、これまでの実績を評価するとともに、今後の機能強化や体制の充実に向け、第三者を交えた検討を行う必要がある。 2 暮らしの場の整備 在宅で暮らす障害者の家族の高齢化に伴い、住み慣れた自宅で生活を続けられない状況が増加しており、今後もこの傾向は続くと想定される。 5 権利擁護の推進 親なき後に備えて、早期から成年後見制度を活用している者もいる一方、多くは必要に迫られてから利用を開始している。その背景には、制度の使い勝手の悪さへの懸念があり、利用をためらってきた事例も少なくない。 また、国連権利委員会からの勧告により、地域で暮らすための「意思決定支援」が強調されたことを踏まえ、障害者に関わる人に向けたさらなる啓発事業が必要。	1 相談支援の充実 地域生活支援拠点に求められる5つの機能(※厚労省の最新資料では4つ)について、面的整備の拡充を通じ、より効果的な体制整備を推進する。 2 暮らしの場の整備 グループホームの整備促進のためには、運営法人への建設への援助(建設費の補助、公有地の活用による土地確保など)、および運営費補助、さらに運営法人を増やす施策が必要である。 5 権利擁護の推進 現在、法制審議会で成年後見制度の見直し検討が進められていることから、その最新動向を障害者福祉(場合によっては高齢者福祉との合同)に関わる者に周知する研修会を開催する。研修会では、制度の概要や改正の方向性、活用事例等を共有し、現場における理解促進と早期活用の促進が図られる。 また意思決定支援については、計画の基本方針に自己決定の尊重が挙げられていることから、「権利擁護の推進」項目のトップに位置付け、現行の区の施策に加えて、障害のある人に関わる支援者を対象とした啓発事業の充実を図る。
			1 社会参加の保障・充実 昨年度、相談支援部会で課題として取り上げた移動支援におけるヘルパー不足は、障害者が社会参加する上で必要な支援であることから、改善に向けて問題意識を持っていることを示す必要がある。	1 社会参加の保障・充実 ヘルパー不足については、解決策や取り組み案は浮かばないが、アンケートによる実態調査を取り組みとして記載し、障害者の社会参加のための大変な支援のひとつとして問題意識を持って改善に向けて取り組んでいる姿勢を示す。
			2 障害特性に応じた支援 強度行動障害の状態にある人への対応は全国的な課題であり、国としても重点的に取り組んでいる施策の一つである。特別支援学校を卒業した後、日中活動施設や就労支援施設に移行する際、環境の大きな変化により強度行動障害の状態が現れやすいことがわかっている。	2 障害特性に応じた支援 強度行動障害の状態にある利用者が多く在籍し、支援の実績のある施設から対象に、「強度行動障害児者に対する集中的支援」の活用や、「東京都中核人材養成研修」の活用を計画的に行い、区内で中核的な役割を担う施設を選定し、支援体制の充実を図る。
その他 ※基本的には上記のどれかに割り振り、該当しないものについては右の欄に記載				